

問① 規制改革会議「中間とりまとめ」(別紙)における、医師の養成課程多様化に関する見解について、学士編入学制度の実施状況如何。

(答)

1. 学士編入学については、昭和50年度に大阪大学が実施して以来、平成20年度では36大学(国立28大学、私立8大学)で、定員250名程度(国立205名、私立45名程度)で実施されている。
2. なお、入学者選抜方法は各大学毎に定められているが、主なものとして、大学を卒業した者(医学科を卒業した者は除く)を対象に、小論文及び面接試験の成績を基に選抜が行われている。

問② 医師の養成の多様化を進めることが必要であると考えますが、その方策としてメディカルスクールの導入について文部科学省の見解如何。

(答)

1. 医師の養成の多様化については、現状においても、各大学が海外におけるメディカルスクール等を参考とした学士編入制度を設けることを通じて、社会で様々な経験をつんだ者が医師を目指すことが既に可能となっている。
2. 文部科学省としては、医師養成制度の国際比較と学士編入学の評価に関する調査研究などの検討に必要な取組を行った上で、その調査研究を行っているところ。